

(別表1) 手当・経費

手当・経費区分	勘定科目	負担する講座名等	支払い対象者 役職名等	金額(円) (注1) (源泉税込み)	支払時期	支払条件など、備考
手当	役員報酬	本部	理事長	25,000	年1回、12月	役員等(理事長・副理事長・理事・監事・顧問)に対する手当は、当該年度内の在任期間に応じて算定する。
手当	役員報酬	本部	副理事長	20,000	年1回、12月	
手当	役員報酬	本部	監事	12,000	年1回、12月	
手当	業務手当	本部	理事・事務局長	20,000	年1回、12月	
手当	業務手当	各講座	理事・事業担当	15,000	年1回、12月	理事の業務を複数兼務しても加算は行わない
手当	業務手当	本部	顧問	5,000~12,000	年1回、12月	通算2期以内/任意団体と通算して2期(4年)以内とする
手当	講師謝金	野外講座	チーフ	15,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	野外講座	サブチーフ	10,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	野外講座	アシスタント	5,000	講座実施の都度	安全担当を含む
手当	講師謝金	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	チーフ	8,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	アシスタント	4,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	アシスタント(鳥観察)	2,000	講座実施の都度	スコープ持参が条件 1スコープ=参加者約5人程度
手当	講師謝金	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	オンラインセミナー講師	3,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	受験支援セミナー	メイン講師	5,000	全講座終了後一括	メイン講師が2人になる時は按分する オンラインセミナーも同額
手当	講師謝金	受験支援セミナー	バックアップ講師	2,000	全講座終了後一括	オンラインセミナーも同額
手当	講師謝金	受託事業部 地域部会(受託関連)	講師他	各案件ごとに定める	講座実施の都度	受託料がFICへ支払われる場合、他の経費と共に、講師他関係者に支払う
手当	講師謝金	ステップアップ講座	野外講師	3,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	ステップアップ講座	座学講師	2,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	ステップアップ講座	オンラインセミナー講師	2,000	講座実施の都度	
手当	講師謝金	本部(研修)	FIC研修講師	3,000	講座実施の都度	外部講師は上限8,000円で主催者が決定する
手当	講師謝金	本部(研修)	オンラインセミナー講師	3,000	講座実施の都度	外部講師は上限8,000円で主催者が決定する
手当	講師謝金	受託事業	チーフ	受託金額による	講座実施の都度	受託金額により事業担当責任者または各イベントチーフが配分
手当	講師謝金	受託事業	アシスタント	受託金額による	講座実施の都度	受託金額により事業担当責任者または各イベントチーフが配分
手当	業務手当	野外講座	業務スタッフ	5,000	年1回	案内・受付等事務担当者、講座1回当たり5,000円×実施回数 企画アシスト及び名簿更新アシストの業務担当者に一人当たり年1回5000円

手当・経費区分	勘定科目	負担する講座名等	支払い対象者 役職名等	金額(円) (注1) (源泉税込み)	支払時期	支払条件など、備考
手当	業務手当	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	業務スタッフ	5,000	年1回、3月	1人年額5000円、千葉4名、習志野3名、柏5名、迄設置可能、担当理事は除く
手当	業務手当	受験支援セミナー	業務スタッフ	3,000	全回終了後一括	1人3000円
手当	業務手当	受託事業部	業務スタッフ	5,000	年1回、3月	理事を補佐する業務担当
手当	業務手当	北総部会	業務スタッフ	1,500～5,000	年1回、3月	業務スタッフ2名程度、担当する業務量に応じて金額を決定
手当	業務手当	本部(ホームページ)	業務スタッフ	3000(旧HPスタッフ) 5000(新HPスタッフ)	年1回、	担当者を3名以上おく、担当理事は除く
手当	業務手当	本部(会計、事務局)	業務スタッフ	5,000	年1回、3月	理事を補佐する業務担当
経費	旅費交通費	本部(理事会等の会議)	会議参加者	実費	年2回、終了後一括	理事会、事務局会議、検討委員会会議などの参加者
経費	旅費交通費	本部	理事、他担当者	実費--公共交通機関利用 1,000円--自家用車利用	都度	関係官庁訪問、取材、調査、などの交通費、自家用車利用は1,000円を上限とする。本部要請による会議等参加
経費	旅費交通費	本部	本部関係の講座の講師	2,000	講座実施の都度	東大演習林パトロール、緑の少年団、緑推海岸林保全活動などが対象(計算根拠は注2に記載)
経費	旅費交通費	受験支援セミナー	各講師、スタッフ	実費	全回終了後一括	
経費	旅費交通費	野外講座	本番の講師	2,000～5,000円	講座実施の都度	下見交通費(2回まで、6人まで) 支払い基準、算出根拠は野外講座規程類に定める
経費	旅費交通費	野外講座	下見車両提供者	実費	講座実施の都度	高速道路・有料道路・駐車場の費用(2回、2台まで)
経費	旅費交通費	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	本番の講師(チーフ、アシスタント)	原則実費払い、但し上限 1000円等とする運用も可とする	講座実施の都度	下見1回、本番が対象
経費	旅費交通費	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	業務スタッフ 業務サポーター	原則実費払い、但し上限 1000円等とする運用も可とする	講座実施の都度	当日の講座運営に携わった人、5名以内(各講座マニュアルで定めた人数)
経費	旅費交通費	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	講座理事が認めた者	実費	講座下下見実施の都度	フィールド開拓のために実施する下下見のための交通費 同場所1回3人まで。年度2回
経費	旅費交通費	FICの森	FICの森車両提供者(一人での 自家用車参加を除く)	実費	3月、9月	ガソリン代+高速代の実費を同乗者負担金を考慮してFICから交通費として支払う。
経費	旅費交通費	受託事業部、地域部会 本部	交渉担当者	実費又は定額 各案件ごとに定める	イベント終了後に一括 支払い	委託先、実施者との打ち合わせに掛かる交通費 講座(イベント)実施責任者との打ち合わせ、調整
経費	旅費交通費	受託事業部、地域部会 本部	本番の講師	受託料の中から、交通費 (実費相当)を支払う	謝礼に含まれている場 合は講座実施の都度	下見本番交通費最大2回まで
経費	旅費交通費	受託事業、地域部会	チーフ アシスタント	原則実費払い。ただし上限 を設けることもできる	講座実施の都度	1000円等支払い、上限を設けることも可
経費	旅費交通費	受託事業	業務スタッフ	原則実費払い。ただし上限 を設けることもできる	講座実施の都度	当日の講座運営に携わった人(受付、会計担当者等)に支払う

手当・経費区分	勘定科目	負担する講座名等	支払い対象者 役職名等	金額(円) (注1) (源泉税込み)	支払時期	支払条件など、備考
経費	旅費交通費	ステップアップ講座	会場費支払い者	実費	講座実施の都度	会場費支払いのための交通費
経費	図書印刷費	各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	講座等で受講者等に配布する資料のコピー代、図書購入費
経費	施設使用料	各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	各講座で使用する会議室等の使用料
経費	通信費	各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	各講座の案内や資料送付などに掛かる郵送料など
経費	輸送費	野外講座	立替え支払者又はバス会社	実費	講座実施の都度	野外講座のバス代
経費	事務用品費	本部、各講座	立替え支払者	実費	講座実施の都度	FIC内部で用いる資料等のコピー代等
経費	保険料	本部 (各講座に賦課)	保険代理店	実費	仮払いと精算時	グリーンボランティア保険料本部での一括支払い
経費	会議費	本部、各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	会議時に支払う喫茶代など
経費	広告宣伝費	本部、各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	各講座で広告宣伝のために要した費用
経費	材料費	本部、各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	講座で使用するクラフト材料など
経費	雑費	本部、各講座	立替え支払者	実費	各講座で決める	上記各経費項目に属さない支払い

(注1) 源泉徴収税額は別表3-1「減税税額早見表 (1)」を参照。但し手当に対する源泉税徴収に伴う事務処理負担軽減のため、源泉税差し引き後の支払額が100円単位になるよう、支払額を多少増減させることが出来るものとする。この場合の具体的な支払額と源泉徴収額は別表3-2「減税税額早見表 (2)」を参照のこと。

(注2) 東大演習林パトロール (鴨川市)、みどりの少年団講師 (夷隅郡大多喜町)、緑化推進委員会主催海岸林保全活動 (九十九里海岸) に参加する講師やスタッフに対しては、交通費として一人2,000円を上限として支給する。これはこれら事業の会場が、多くのFIC会員の居住地から遠く交通費が高額 (例えば、千葉駅と安房鴨川駅の往復運賃は、3380円) なためである。

(別表2) 収入

区分	勘定科目	担当部門	金額(円)	条件等、備考
会費	正会員受取会費	本部	3,000	
会費	準会員受取会費	本部	1,000	
助成金	民間受取助成金等	FICの森		
助成金	公的受取補助金等			
受講料	事業収入	野外講座	都度定める	算定根拠は注1参照
受講料	事業収入	緑を楽しむ講座 (千葉、習志野、柏)	1,500 無料	1回毎支払い、但し注2の条件有り 会員向けオンラインセミナー
受講料	事業収入	受験支援セミナー	8,000 6,000 1,500	全回(8回) 一括払い 全回(6回) 一括払い(オンラインセミナーのみ) 1回毎支払い
受託収入	事業収入	受託事業部 地域部会	各契約による	FICに受託料が全額納入される場合
受託収入	事業収入	本部	各契約による	個人が受託料を受け取り、FICに間接費相当分を支払う場合
受講料	事業収入	北総部会	無料	定例会等会員対象の事業
受講料	事業収入	中央部会	無料	定例会等会員対象の事業
受講料	事業収入	南総部会	無料	定例会等会員対象の事業
受講料	事業収入	ステップアップ講座	500 無料 都度定める	室内座学講座 オンラインセミナー 野外での講座(地域部会の協力を得て実施するもの)
受講料	事業収入	本部(研修)	500 無料	宿泊研修の場合原則として1日当たり500円 オンラインセミナー

注1 野外講座受講料は、貸し切りバスなどの交通費、駐車料、入場料、保険料、資料、講師謝礼などの経費と講座の運営に当たり発生する事務運営、事務消耗、講座案内、事前の調査費などの応分な経費を補えるものとし、講座毎に決定されるものとする

注2 全回(5回)での合計金額は5000円を超えないようにする。1~3回は1500円、4回目500円、5回目0円。

(別表3-1) 源泉税額早見表 (1)

給与＝役員報酬・業務手当 源泉税率：3.063%

月額表による算定：年間を通じて遂行した業務に対する報酬・業務手当

金額合計	25,000	20,000	15,000	12,000	10,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000
支払金額	24,235	19,388	14,541	11,633	9,694	4,847	3,878	2,909	1,939	970
源泉税額	765	612	459	367	306	153	122	91	61	30

日額表による算定：イベント等、単発的に発生する受付手当など

金額合計	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000
支払金額	4,700	3,860	2,900	1,939	970
源泉税額	300	140	100	61	30

 注：黄色部分
合計金額は同じですが、支払額・源泉税額
が異なります。

報酬＝講師謝金・事前調査費 源泉税率：10.21%

金額合計	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000
支払金額	8,979	8,082	7,184	6,286	5,388	4,490	3,592	2,694	1,796	898
源泉税額	1,021	918	816	714	612	510	408	306	204	102

(別表3-2) 源泉税額早見表 (2)

給与＝役員報酬・業務手当 源泉税率：3.063%

月額表による算定：年間を通じて遂行した業務に対する報酬・業務手当

金額合計	24,964	19,909	14,958	11,966	9,903	4,951	3,920	2,991	1,960	1,031
支払金額	24,200	19,300	14,500	11,600	9,600	4,800	3,800	2,900	1,900	1,000
源泉税額	764	609	458	366	303	151	120	91	60	31

日額表による算定：イベント等、単発的に発生する受付手当など

金額合計	4,910	3,940	3,000	1,960	1,031
支払金額	4,600	3,800	2,900	1,900	1,000
源泉税額	310	140	100	60	31

注：黄色部分
支払金額はほぼ同額ですが、金額合計・税額が異なります。

報酬＝講師謝金・事前調査費 源泉税率：10.21%

金額合計	10,023	9,021	8,018	7,016	6,014	5,011	4,009	3,007	2,004	1,002
支払金額	9,000	8,100	7,200	6,300	5,400	4,500	3,600	2,700	1,800	900
源泉税額	1,023	921	818	716	614	511	409	307	204	102